



災害時などに、防災無線の内容が聞き取れなかった場合、電話で放送内容を聞き直すことができます。

みんなでやろう、くんれんを!

☎ 0800-200-3890 (通話料無料)

おおつ物語

戦後70年～戦争の足跡～(9)防空演習

20世紀初頭から、戦争に航空機が使用されはじめると、空襲を想定した防空対策が必要となりました。日本では、昭和3年(1928)に本格的な灯火管制を伴った防空演習が大阪で行われ、その後各地で演習が行われるようになりました。昭和12年(1937)には防空法が施行され、軍以外の者が地域で行う防空活動が義務付けられました。地域では防空計画が策定され、計画にもとづく防空演習が頻繁に実施されました。各家庭では防空頭巾がつくられ、町内会や隣組ではバケツリレーが行われました。泉大津では、家庭防空組合が組織され、空襲に備えた訓練などが行われました。

さらに昭和14年(1939)には警防団令が出され、空襲を想定した警戒警護、消火、救護所管理などを行う警防団も各地で組織されました。

太平洋戦争がはじまった昭和16年(1941)には、アメリカ軍の空襲に備えて空襲に対する備えや対処方法を記した「時局防空必携」が内務省から発行され、家庭に配布されました。しかし、これらの防空対策は、実際の空襲ではほとんど役に立ちませんでした。

戦後70年をへて、失われつつある記憶を次世代に受け継ぐことが求められています。

今回は「史跡指定40周年を迎えた池上曾根遺跡」をお伝えします。

問合せ 生涯学習課(市役所3階)



東港町付近での防空訓練 昭和17年(1942)ごろ



市で行っている市民相談一覧(無料)

休館日や相談員の都合などにより、休みをいただく場合があります。

法律相談【要予約】 予約専用電話 ☎23-4400

木曜日・第2火曜日 市役所1階市民相談室
※前日(前日が祝日の場合は前々日)の午前9時から電話で予約受付。相談時間は午後1時30分からでひとり20分間。先着8人まで。時間の指定はできません。

一般相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

交通事故相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

行政相談 ☎33-1131

第2月曜日、第4火曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

司法書士相談 ☎33-1131

第1金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

土地家屋調査士相談 ☎33-1131

第3金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

不動産相談 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

税務相談 ☎33-1131

第3月曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

市民生活応援窓口 ☎33-9254

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
市役所1階市民生活応援窓口

特設人権相談 ☎33-1131

第2・3・4水曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

消費生活相談 ☎33-1131

月～金曜日 午後1時～4時
市役所1階消費生活センター

人権相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所1階人権市民協働課相談室

児童家庭相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
市役所1階こども未来課

ひとり親家庭相談 ☎33-1131

月・木曜日 午前9時～午後5時
市役所1階こども未来課

高齢者総合相談 ☎21-0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分
高齢者保健・福祉支援センター(パルセンター)

心配ごと相談 ☎21-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分
総合福祉センター

教育・幼児教育相談 ☎31-4460

月～金曜日 午前9時～午後5時
教育支援センター
心の相談ホットライン(☎26-0005)

医療相談 ☎32-5622

月～金曜日 午前9時～午後4時 市立病院

防火相談 ☎21-0119

毎日 午前9時～午後5時 消防本部

労働相談 ☎23-8689

火～日曜日 午前9時～午後5時
地域経済課・労働政策担当(勤労青少年ホーム内)

就労相談【要予約】 ☎23-8689

火～金曜日 午前9時～午後5時
地域経済課・労働政策担当(勤労青少年ホーム内)

住宅相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所2階まちづくり政策課

福祉なんでも相談【要予約】 ☎21-0294

第2・4金曜日 午後1時～午後3時
地域包括支援センター

女性相談(面談は要予約)

にんじんサロン ☎21-6500
火～日曜日 午前10時～午後5時
人権市民協働課 ☎33-9208
月～金曜日 午前9時～午後5時

犯罪被害者相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

市役所窓口業務は月～金曜日(土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日の年末年始を除く)午前8時45分から午後5時15分まで行っています。

